

四半期報告書

(第33期第3四半期)

自 平成29年7月1日

至 平成29年9月30日

株式会社ファインデックス

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 9月30日
売上高 (千円)	2,170,631
経常利益 (千円)	218,239
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	150,856
四半期包括利益 (千円)	146,456
純資産額 (千円)	2,598,997
総資産額 (千円)	2,885,925
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.85
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.75
自己資本比率 (%)	90.1

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成29年 7月1日 至 平成29年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第33期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第32期第3四半期連結累計期間及び第32期連結会計年度の主要な経営指標については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社53.8%出資による連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立しております。

この結果、当社グループは当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、「未来投資戦略2017」において新たに講ずべき施策として、データ利活用基盤の構築や遠隔医療・AI等のICT医療の実現などが挙げられ、ICTを利用した診療の効率化や地域包括ケアシステムの構築、国民の健康管理や医療と介護の一体化に向けたデータ集積とAI技術によるデータ活用に向けた情報システムのさらなる普及が期待されております。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaio（クライオ）や院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、中小規模病院に対してもPACS（医療用画像管理システム）を中心とした統合ソリューションの積極的な販売・導入に取り組みました。また、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件56件及び診療所案件68件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,170,631千円となりました。また、営業利益は217,321千円、経常利益は218,239千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は150,856千円となりました。

当社は第4四半期に売上が集中する傾向にあるため、当連結会計年度においても例年通りの市場環境として第4四半期集中型の業績予想を立てております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。なお、当社は平成29年2月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立し、当社の事業である「システム開発事業」と連結子会社の事業である「医療コンサルティング事業」を報告セグメントとしております。このため、「医療コンサルティング事業」の前年同期比は記載しておりません。

<システム開発事業>

システム開発事業の業績は、売上高2,153,808千円（前年同四半期比4.0%減）、セグメント利益（営業利益）252,854千円（同30.7%減）となりました。

医療分野においては、既に高いシェアを獲得している国公立大学病院に続き、私立大学病院への導入も進んでおります。前期に販売を開始した周産期システムMapleNote（メープルノート）も順調に導入が進んでおり、これまで当社が得意としてきた眼科・耳鼻科同様に産婦人科・周産期部門システムとして確固たる地位を確立しています。当期は、当製品に限らず当初引き合いを受けた製品から導入範囲が拡大するケースが増えており、トータルソリューションの導入による利便性の向上やコストメリットに高く評価をいただいております。既に当社の放射線ソリューションを導入している医療機関へのクロスセル導入や診療所へのDocuMakerの新規・追加導入も増加しており、現在も放射線ソリューションを起点とした統合ソリューションの提案が進んでおります。また、新たに中小規模病院向けパッケージとして月額利用サービスの取り扱いを開始しました。医療機関においては多額の初期費用をかけることなく当社製品を利用することが可能となり、当社においてはさらなるストック収益基盤を拡大するだけでなく、売上の季節偏重を軽減し得ることから、今後の販売拡大に積極的に取り組んでまいります。

加えて、平成28年4月の診療報酬改定を受け、患者紹介における診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要となる文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムMoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スマートな患者紹介の仕組みを構築することができます。既にいくつかの地域中核病院と協議を行っており、今年度以降の実現に向けて取り組みを行ってまいります。また、汎用画像診断用閲覧システムProRad Web（薬事法承認番号：229ALBZX00002000）の遠隔医療における活用についても取り組みを進めております。当システムは院外でも安全に画像診断が行えることから、夜間・休日の医師負担軽減に貢献するシステムとして注目が集まっています。今後は、医師不足や地域による医療格差の問題を解決する遠隔診療、遠隔診断においても需要が高まっていくものと考えております。

さらに、在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主業務を担う訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、データを集めAI分析を行うことで訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。同システムは、本書提出日現在において既に複数のユーザーと成約しており、今後においても当システムを利用した研修会が多数予定されております。また、日本訪問看護財団においても当システムを活用した研究事業を行い、製品のさらなるブラッシュアップと全国に約10,000施設ある訪問看護ステーションへの普及を進めてまいります。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み公益社団法人へ導入を行い、起案書の作成や収受登録など、紙運用では煩雑だった文書管理をシステム化し業務の効率化を実現しました。DocuMaker Officeは、これまで利用してきた各種書類の作成・管理をユーザ自身で簡単にシステム化することができ、導入にかかる費用と時間を削減することができます。また、既に当社の医療システムのユーザから、診療以外の事務部門における契約書や受発注にかかる文書管理の要望を数多くいただいており、当第3四半期は東京大学医学部附属病院へシステム導入を行いました。同院は既に生損保診断書などの文書作成にDocuMakerを利用しており、画面や操作感を踏襲したDocuMaker Officeを導入することで、短期間でスムーズな運用開始を実現しました。今後は、これまで導入を行ってきた業界だけでなく新たな業界にも積極的に販売を行っていくとともに、既存の医療機関ユーザに対しても積極的に販売を行ってまいります。

研究開発活動においては、京都大学医学部及び愛媛大学工学部との共同研究が進捗しており、緑内障などの早期発見に繋がる網膜症検査システムの開発と視機能評価プログラムの開発に係る共同研究に取り組みました。当システムでは、これまで集めることのできなかった世界中の早期網膜症に関するデータの集積と分析が可能となり、創薬や検査、治療への利用、自動画像診断など、集積データから新しい価値を創造することで新たな事業へと繋げてまいります。

<医療コンサルティング事業>

医療コンサルティング事業の業績は、売上高16,823千円、セグメント損失（営業損失）35,532千円となりました。

医療コンサルティングに関しては、下記の2分野にフォーカスし事業を構築しております。

- ① 医療関連データやIoTを活用した事業開発を伴うコンサルティング業務
- ② 医療機関における経営コンサルティング業務

医療現場においては、ITによる医療・介護の効率化と社会保障費の抑制、深刻な人手不足の解消が要諦であり、当社グループのデータ集積やAI分析は、本政策にも大きく貢献し得る事業であります。これらは、政府の新たな成長戦略の中心的な戦略でもあり、上記のコンサルティング事業分野はまさに、この成長戦略を後押しする領域であります。

連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社では、当期、患者のバイタルサインや体動をリアルタイムに把握することのできるIoTデバイスとデータを分析するためのAIを利用したアプリケーションの研究開発に注力いたしました。このデバイスは、EHRやバイタルサイン等のデータを統合利用することで、予防医療としての疲労管理やパフォーマンスに関する新しい形のソリューションを可能とします。また当期正式なサービスの提供も開始したことで、AI技術を活用したデータ分析やその他の当社サービスとの組み合わせにより、従来医療機関で一元管理してきた診療情報と、今まで誰も集めることのできなかった医療・ヘルスケアデータを統合し様々な用途へ活用していくことが可能となります。これにより、当社製品の価値をさらに高め、遠隔医療や医療費削減、国民の健康管理、予防医療の推進、業務上の安全管理などの国策にも貢献し得るソリューションとして医療関連施設だけではなく、大手事業会社や保険者等への販売拡大へと繋げてまいります。

また、同社では医療機関の経営に係る部分でのコンサルティングとして経営支援のみならず、病院M&A支援ソリューションにも取り組んでおり、地域医療の再編に寄与するソリューションも開発提供しております。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高（千円）	構成比（%）	前年同四半期比（%）
システム開発事業			
ソフトウエア （うち代理店販売額）	1,281,858 (357,544)	59.1	87.2
ハードウエア （うち代理店販売額）	153,763 (7,205)	7.1	101.1
サポート等	718,186	33.0	115.6
医療コンサルティング事業	16,823	0.8	—
合計	2,170,631	100.0	96.7

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2,885,925千円となり、前事業年度末と比較して216,616千円の減少となりました。これは主に、売掛金の減少277,382千円による流動資産の減少231,578千円によるものであります。

負債は、286,927千円となり、前事業年度末と比較して186,898千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少140,769千円及び未払消費税等の減少65,578千円による流動負債の減少187,586千円によるものであります。

純資産は、2,598,997千円となり、前事業年度末と比較して29,718千円の減少となりました。これは、主に配当金の支払いによる利益剰余金の減少31,054千円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、36,172千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成29年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,138,400	26,138,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,138,400	26,138,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成29年11月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	26,138,400	—	249,320	—	219,320

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	自己保有株式 普通株式 150,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 25,984,500	259,845	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,700	—	—
発行済株式総数	26,138,400	—	—
総株主の議決権	—	259,845	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式193,000株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」には自己株式82株を含めて記載しております。

②【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	150,200	—	150,200	0.6
計	—	150,200	—	150,200	0.6

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式193,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,378,923
受取手形及び売掛金	612,531
商品	91,859
仕掛品	9,452
その他	73,062
流動資産合計	2,165,829
固定資産	
有形固定資産	55,822
無形固定資産	
ソフトウェア	366,666
のれん	158,408
その他	344
無形固定資産合計	525,419
投資その他の資産	138,853
固定資産合計	720,095
資産合計	2,885,925
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	27,942
未払法人税等	40
その他	187,846
流動負債合計	215,829
固定負債	
株式給付引当金	42,660
その他	28,437
固定負債合計	71,098
負債合計	286,927
純資産の部	
株主資本	
資本金	249,320
資本剰余金	219,320
利益剰余金	2,467,061
自己株式	△336,704
株主資本合計	2,598,997
非支配株主持分	-
純資産合計	2,598,997
負債純資産合計	2,885,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	
売上高	2,170,631
売上原価	939,386
売上総利益	1,231,245
販売費及び一般管理費	1,013,923
営業利益	217,321
営業外収益	
受取利息	17
為替差益	269
未払配当金除斥益	455
助成金収入	330
その他	227
営業外収益合計	1,300
営業外費用	
株式交付費	80
創立費償却	261
その他	40
営業外費用合計	382
経常利益	218,239
税金等調整前四半期純利益	218,239
法人税、住民税及び事業税	62,144
法人税等調整額	9,638
法人税等合計	71,782
四半期純利益	146,456
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,400
親会社株主に帰属する四半期純利益	150,856

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成29年1月1日
至 平成29年9月30日)

四半期純利益	146,456
四半期包括利益	146,456
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	150,856
非支配株主に係る四半期包括利益	△4,400

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 イーグルマトリックスコンサルティング株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（2年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(株式給付信託（J-ESOP）における会計処理方法)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は148,500千円、株式数は192,500株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費（市場販売目的のソフトウェア）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間

（自 平成29年1月1日
至 平成29年9月30日）

減価償却費	20,875千円
ソフトウェア償却費	212,219
のれん償却額	43,202

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,934	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	51,976	2.00	平成29年6月30日	平成29年9月14日	利益剰余金

（注）平成29年3月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）

が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金971千円が含まれております。

平成29年8月9日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金386千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム開発事業と医療コンサルティング事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(医療コンサルティング事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	システム開発事業	医療コンサルティング事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,153,808	16,823	2,170,631
セグメント利益又は損失(△)	252,854	△35,532	217,321

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、医療システム事業の単一セグメントとしてセグメント別の記載を省略しておりましたが、第1四半期連結会計期間に連結子会社を設立して医療コンサルティング事業を開始し、当第3四半期連結会計期間より、重要性が増加したことに伴い、報告セグメントの区分をシステム開発事業と医療コンサルティング事業に変更しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円85銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	150,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	150,856
普通株式の期中平均株式数(株)	25,794,167
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円75銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	460,288

(注) 「1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の期中平均株式数193,590株を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

株式会社ファインデックス

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保一 誉印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也 誉印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 相原輝夫は、当社の第33期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。